

令和6年度

古河白梅幼稚園PTA・後援会要覧

古河白梅幼稚園PTA
古河白梅幼稚園後援会

【目次】

P. 3…令和5年度事業報告

P. 4…令和5年度会計報告

P. 5…令和6年度PTA役員一覧

P. 6…令和6年度事業計画

P. 7…令和6年度予算

P. 8…古河白梅幼稚園PTA会則

P. 10…令和6年度後援会役員名

P. 12…古河白梅幼稚園後援会
令和5年度事業報告、会計報告
令和6年度事業計画、会計予算

P. 13…古河白梅幼稚園後援会会則

令和5年度事業報告

令和5年度会計報告

4月 始業式（7日）入園式（9日）

5月 保育参観（18・25日）内科検診（31日）

6月 歯科検診（13日）親子遠足（15日）

7月 給食参観（13日・20日）一学期終業式（21日）
個別面談（26～28日・年長）

8月 夏季保育（21～25日）
ゆうさんの紙芝居パフォーマンス（22日）人形劇「やまねこ座」（24日）

9月 始業式（1日）焼き物教室（4日）

10月 入園受付（2日）運動会（13日）秋祭り（24日）
遠足（26日・年少 27日・年中）

11月 英語参観（14日）

12月 発表会（9日）クリスマスおたのしみ会（14日）
二学期終業式（22日）

1月 始業式（9日）おもちつき・卒園幹事会（16日）

2月 作品展（8～10日）自由参観 個別面談（13～15日・年中）
個別面談（26～29日・年少）

3月 修了式（22日）卒園式（23日）

1. 収入の部

項目	令和5年度予算額	令和5年度決算額	備考
会費	1,320,000	1,427,000	2,854×500
繰越金	842,198	842,198	
その他	0	6,961	卒園費残金
利息	9	6	貯金利息
計	2,162,207	2,276,165	

2. 支出の部

項目	令和5年度予算額	令和5年度決算額	備考
消耗費	30,000	0	
会議費	50,000	8,640	
表彰費	50,000	36,000	卒園関係
行事費	600,000	621,690	運動会、クリスマス他
研修費	100,000	61,000	研修、講師謝礼
分担費	30,000	21,500	茨私幼P連会費
慶弔費	50,000	0	慶弔関係
寄付金	600,000	293,379	ひだまりプレイハウス
予備費	652,207	496,546	園医・園歯科医診察代、傷害保険
計	2,162,207	1,538,755	

3. 残高

2,276,165 - 1,538,755 = 737,410円（次年度へ繰越）

上記の通り報告いたします。

会 長 迎藤美樹
会 計 橋本結香
会 計 金 なみえ
会 計 菅 聡之

監査の結果、上記について相違ないことを認めます。

令和6年5月10日

会計監査 郡司久美子

令和6年度PTA役員一覧

役名	組名	氏名	園児名
会長	桃	七海 早	賛
副会長	梅 梅 たんぼぼ	橋本 結香 服部 百合枝 丹野 沙耶	茉帆 柚希 青
会計	たんぼぼ うさぎ	菊 智子 福間 万葉	大輝 銀治郎
書記	うさぎ ひよこ	益子 由佳 松田 玲子	弥 蒼大
体育部長	梅 たんぼぼ ひよこ	郡司 久美子 塚原 真梨子 田中 秋奈	新菜 和優 暁也
会計監査	すみれ ひよこ	金 なみえ 薄井 侑美	羚成 蒼依

令和6年度事業計画

- 4月 始業式（9日）入園式（13日）
- 5月 身体測定（9日） 内科検診（15日）
保育参観（23日）
- 6月 歯科検診（4日） 親子遠足（14日）
- 7月 給食参観（11日・18日） 終業式（23日）
- 8月 新入児説明会（3日）夏季保育（19日～23日）
サイエンスショー（21日） ゆうさんの紙芝居パフォーマンス（22日）
- 9月 始業式（2日） 秋祭り（5日）
- 10月 入園受付（1日） 運動会（21日）
遠足（24日・年少） 遠足（25日・年中）
- 11月 英語参観（5日）
- 12月 発表会（7日）クリスマスおたのしみ会（19日）
二学期終業式（20日）
- 1月 始業式（8日） もちつき（16日） 体育参観（24日）
- 2月 自由参観 作品展（13日・14日・15日）
- 3月 修了式（22日） 卒園式（23日）

令和6年度予算

1. 収入の部

項目	令和5年度決算額	令和6年度予算額	備考
会費	1,427,000	1,440,000	240名×500円×12月
繰越金	842,198	737,410	
その他	6,961	0	卒園費残金等
利息	6	6	貯金利息
計	2,276,165	2,177,416	

2. 支出の部

項目	令和5年度決算額	令和6年度予算額	備考
消耗費	0	30,000	印刷用紙・インク代
会議費	8,640	50,000	役員委員懇親会弁当・係お礼
表彰費	36,000	50,000	卒園関係
行事費	621,690	700,000	運動会、クリスマス等
研修費	61,000	100,000	研修、講師謝礼
分担費	21,500	30,000	茨私幼P漣
慶弔費	0	50,000	慶弔関係
寄付金	293,379	500,000	卒園記念品
予備費	496,546	667,416	園医診察代・保険他
計	1,538,755	2,177,416	

上記の通り報告いたします。

令和6年5月10日

会長 近藤美樹

古河白梅幼稚園PTA会則

第1章 名称及び事務所

第1条 本会は、古河白梅幼稚園父母と先生の会（略称、古河白梅幼稚園PTA）
といい、事務所を古河白梅幼稚園内に置く。

第2章 目的及び活動

第2条 本会は、父母と先生が協力して、家庭と幼稚園と社会における幼児の幸福
な成長をはかるために、会員相互の教養を高めると共に親睦をはかる。

第3条 本会は、前条の目的をとげるために、次の活動をする。

- (1) よい会員となるために、相互に教養を高める。
- (2) 家庭と幼稚園との緊密な連絡により、幼児の生活を補導する。
- (3) その他、本会の目的を達成するために必要な活動をする。

第3章 方針

第4条 幼児の生活並びに福祉のために活動する。

第4章 会員

第5条 本会の会員は、古河白梅幼稚園園児の保護者及び教職員をもって会員とす
る。但し、上記以外で本会の趣旨に賛同する者は、賛助会員とする。

第5章 役員

第6条 本会には、次の役員をおく。

- ・会長 1名
- ・役員 各クラス2名（会長含む）
- ・委員 ありがとうの会委員 若干名

第7条 本会の役員は、次のとおりとする。

- (1) 会長、役員は、総会の承認を得なければならない。
- (2) 役員は、各クラスより2名を会員中より選出する。
- (3) ありがとうの会委員は、年長各クラス別に若干名を会員中より選出する。

第8条 役員は任期は1年とし、任を妨げない。但し、補欠により選任された役員
の任期は、前任者の残任期間とする。

- 第 9 条 本会の会長、役員の仕事は、次のとおりとする。
- (1) 会長はこの会を代表し、総会を招集し、会議の議長となる。
 - (2) 役員は会長を補佐し、会長事故ある時は、その職務を代行する。
 - (3) 役員は、学級に関する事項を協議するとともに、会長の招集に応じ、予算、決算、その他の議案を審議する。

令和6年度後援会役員名

- 第 6 章 会 計
- 第10条 本会の経費は、会費、寄付金及びその他の収入をもってあてる。
- 第11条 会費の金額は総会において決定し、毎月納入するものとする。
- 第12条 本会の決算は、総会に報告され、承認を得なければならない。
- 第13条 本会の会計年度は、毎年4月1日より始まり、翌年3月31日に終わる。

名誉顧問 菊田 信夫

顧問 渡辺 澄夫

会 長 近藤 美樹

副会長 吉原 亜矢子 折茂 由美子

- 第 7 章 会 議
- 第14条 本会の会議は、総会、役員会とし、すべて会長がこれを招集する。
- 第15条 総会は、全会員をもって構成され、本会の最高決議機関である。
- 第16条 総会は、年度初めに開き、役員承認及び会計の報告、承認並びに予算・決算の審議、事業の経過報告、計画案等についての議決を行う。
- 第17条 役員会は、会長が必要と認めた時開催する。
- 第18条 会議の成立は、定数の1/3以上とする。
- 第19条 園長は必要に応じ、各種の会議に出席することができる。

服部 百合枝

役 員 尾花 香織 橋本 結香

七海 早 郡司 久美子

丹野 沙耶 塚原 真梨子

金 なみえ 菊 智子

第 8 章 付 則

- (1) この会則は、昭和49年4月27日より適用する。
- (2) 本会の会則変更は、総会の承認を必要とする。
- (3) 平成4年4月28日一部改定
- (4) 令和2年4月28日一部改定

令和5年度事業報告
10月 運動会 (13日)
3月 卒園式 (23日)

令和6年事業計画
10月 運動会 (21日)
3月 卒園式 (23日)

令和5年度決算報告

令和6年度予算

1. 収入の部

項目	金額		項目	金額	
会費(在)	121,000	242人	会費(在)	120,000	240人
会費(卒)	63,000		会費(卒)	63,000	
繰越金	193,327		繰越金	184,292	
利息	1		利息	1	
計	377,328		計	367,293	

2. 支出の部

項目	金額		項目	金額	
運動会	111,780	参加賞	運動会	120,000	参加賞
卒園祝	16,016	赤青鉛筆	卒園祝	20,000	
進級祝	65,240	自由画帳	進級祝	70,000	
予備費			予備費	157,293	
計	193,036		計	367,293	

差引 377,328 - 193,036 = 184,292 (次年度へ繰り越し)

令和6年5月9日

上記の通り報告いたします。

会長 近藤美樹
会計 橋本結香
会計 金 なみえ
会計 菅 聡之

監査の結果、上記に相違ありません。

監査 郡司久美子

古河白梅幼稚園後援会会則

名 称

第1条 本会は、古河白梅幼稚園後援会と称し、事務所を古河白梅幼稚園内に置く。

目 的

第2条 本会は、古河白梅幼稚園の教育的環境の整備、改善に協力し、併せて父母相互間の親睦を図ることを目的とする。その他、PTA活動と並行して行う。

会 員

第3条 本会は、前条の目的を理解し、賛同する者を以って会員とし、会員は、次の二種とする。

- ・普通会員…卒園児、在園児の父母
- ・特別会員…有志

組 織

第4条 本会の役員は、次の通りとする。

- 1) 顧問…若干名
- 2) 会長…1名
- 3) 役員…各クラス2名(会長含む)

○会長は前PTA会長とする。

○任期は1ヵ年とする。ただし、再任を妨げない。

役 員 会

第5条 本会の役員会は、会長、役員を以って運営する。

会 計

第6条 本会の経費は、会費、その他の収入をあてる。

会費は年額500円

- ・在園児は、年度初めに納入する。
- ・卒園児は、卒園年度末に、1,000円(2年分)納入する。

第7条 本会の会計は、4月1日にはじまり、翌年3月31日に終わる。

総会および役員会

第8条 本会の総会は、毎年始めに開催することができる。
役員会は、必要がある時は、随時これを開く事ができる。

入 会 期 間

第9条 入園と同時に会員となり、卒園後2年間とする。

付 則

本会則は、昭和54年6月6日より適用する。

昭和56年 4月28日一部改定

昭和57年 5月 1日一部改定

平成元年 4月27日一部改定

令和2年 4月28日一部改定